

紹介と論評

ハンス＝ヨーク・トレنز「統一と分断－未完のプロジェクトとしてのヨーロッパ公共圏」

本 多 周 爾

Review

Hans-Jörg Trenz, *Uniting and Dividing: The European Public Sphere as an Unfinished Project*

Honda Shuji

【キーワード】ヨーロッパ公共圏 Öffentlichkeit ポスト・デモクラシー 多様性の中の統一
メディア・ナショナリズム

はじめに

本稿では、公共性、公共圏の問題を改めて考察しようと思う。国民国家の「国益」至上主義を乗り越えて、再統合を試行して平和裡に脱国民国家化を図り、国民国家を越えた政治共同体を構築しようという事象に関心を有している。特に、再統合と脱国民国家化による、公共性、公共圏の問題について考えようと思う。

ここで注目したいのが、EU（ヨーロッパ連合）の動きである。これまで公共圏は国民国家の基盤の上に成立するものと想定されてきた。しかし、今日EUに見られるような、国民国家を越えた政治統一体が出現する中、国家を越えた公共圏は果たして存立可能なのか、そこでの公共性とはどのようなものなのかということが問われようとしている。

この問題の考察に資することを期して、ハンス＝ヨーク・トレنز著「統一と分断－未完のプロジェクトとしてのヨーロッパ公共圏」(Hans-Jörg Trenz, *Uniting and Dividing: The European Public Sphere as an Unfinished Project*, pp.363–379)を紹介し、批判的に検討する。

なお、当該論文は、Jostein Gripsrud, Hallvard Moe, Anders Molander and Graham Murdock (eds.), *The Public Sphere, Volume IV: The Future of Public Sphere*, London: Sage Publications Ltd., 2011に所蔵されている。

論文の構成は、公共圏の概念的な略史、超国家的公共圏に向けて、方法論的ナショナリズムかあるいはメディア・ナショナリズムか、公共圏の規範的負託、国家レベルの公共圏を越えて、評価の妥当性、規範的な妥当性、統一と分断－未完のプロジェクトとしてのヨーロッパ公共圏、結論である。

論文の概要

当該論文は、ヨーロッパ統合プロジェクトの正当性をヨーロッパ公共圏に関する規範的な視点と記述的な視点から説明することを試みている。規範という点からすれば、ヨーロッパ公共圏は、

ヨーロッパ統合を正当化する際の基準を示すものである。一方、記述的な視点では、ヨーロッパ公共圏は、人々が自らをヨーロッパ人として自覚するよう方向づける制度、コミュニケーション媒体となる。そして、ヨーロッパ公共圏を記述的な視点から定義しようする場合、汎ヨーロッパ的なコミュニケーション空間の働きの一部として、公共圏の規範的な視点を取り入れることも必要だと主張している。この作業を行うにあたって、まずは公共圏、公共性を意味するÖffentlichkeitを検討している。

Öffentlichkeitという用語は、ドイツ語からpublic sphereとして英語に翻訳、導入されたが、その際に国家という枠に当てはめられて使用されることになったために、集合体として認識されるようになった。だが、この用語を用いたハーバーマスは、ブルジョワ的な性格を有するÖffentlichkeitを特定の共同体と同一視していなかった。ハーバーマス学派の理論によれば、公共圏は行為によって形成される社会構造的な実態でも、制度でも組織でもないと考える方が妥当だという。「官」に縛られない、市民社会的な「公」の空間と捉えられることを想定していると思われる。論者トレンズによれば、ハーバーマスが公共圏について社会学的な概念から法的に理論化したことで、「公共圏」をこれまでの国民国家のレベルを越えて、新しい形態の統治と市民社会—EUのような超国民国家的な政治体—に適用することが可能になったとされる。

しかしながら、現時点では公共圏は国家拘束的であることに違いない。というのも、国家レベルにおいてメディア文化と制度の歴史にルーツを持つメディア・ナショナリズムがあり、ニュース制作と消費をもっぱら国家レベルの公衆、つまり自国民に限定しているという現実があるからである。

研究においても方法論的ナショナリズムが、根強く残っているという。学術的な用語、概念は国民国家の枠組みの中で用いられる。その国民国家は基本的な分析単位であり、規定の研究手順はその範疇に収まる。公共圏の研究は、社会科学的方法論的ナショナリズムが向けられる対象が何であるか自ずと明らかになる、格好の例を提供してくれるという。

このようなメディア研究における方法論的ナショナリズムについて考えるに際して、公共圏はメディア圏として認識される必要があるという。比較メディア研究において、対象は一ヨーロッパ社会のような超国民国家ではなく一国家レベルのメディアに向けられている。結局のところ、メディア研究における方法論的ナショナリズムは、メディア・ナショナリズムに根ざしていることを認めざるを得ないと述べている。

国家レベルの政治、メディア、公衆の間にはある種の制度的な結びつきがあり、メディアと国民文化が共に進化してきた。論者は「マス・メディアは国民国家が一元的な国家レベルの公衆を作り出すための学校であった」と論じている。分断化、断片化が進む現代のメディア状況にあっても、マス・メディアは依然として、国民統合の役割を果たしている。メディアと国民国家間の既存の制度が弱まっているという証拠は、見当たらないとも述べている。

メディア・ナショナリズムとの関連で、メディア報道の脱国民国家化をめぐる現状についても触れている。超国家的なコミュニケーション・メディアの活動が、国家レベルの公共圏に浸透するという見方は楽観論であるという。そうした兆候はほぼ見られない。ニュース報道は国家中心的で、そこにはエスノセントリックなバイアスが見られ、ジャーナリストは愛国主義者で、国益を優先する傾向がある。ヨーロッパの共通市場であっても政治、経済のニュースは国家が中心である。ヨーロッパのためのニュース編集室をおく汎ヨーロッパ的な新聞もテレビ・チャンネルもない。ヨーロッパについての記事や議論が国家レベルのメディアに浸透し、増加しているという

傾向も見られない。メディアの国内市場は多くが国内ニュースで占められ、汎ヨーロッパ的なコミュニケーションが入り込む余地はごく僅かばかりしかないのが現状であると論じている。

Öffentlichkeitに話を戻すが、これは実態を分析するためのカテゴリーではなく、市民におけるコミュニケーションの場と考えられた。しかし、その国家レベルの公共圏は「建設中」で、未完成で、暫定的である。公共圏の不完全さを認識することで、その不完全さを乗り越えるべく、市民とジャーナリストの双方に義務が課せられる。公共圏はそれが本来備えている規範性によって、国民国家と密接に関係している。その意味でいえば、超国家的な公共圏について語るのは論議の範疇を超えていると考えている。論者はこのようにヨーロッパ・レベルでの公共圏についてネガティブである。

トレンズは、国家レベルの公共性ですら、いまだに建設中であり、未完成であるとして、その規範的な不完全さに触れており、そのヨーロッパの公共圏への適応については消極的である。仮に、国家レベルの公共圏の枠組みに沿って、ヨーロッパ公共圏の可能性について語ろうとする場合、二つの問題が提起されるという。まず、評価基準の妥当性の問題であり、次に、国家レベルの公共圏という遺産から導き出された規範的基準の妥当性という問題である。

まず、評価基準の妥当性、つまり国家レベルの「公共性」をヨーロッパ公共圏に当てはめて論ずることの意味に対する問いかけについてである。

現実の観察から、国家レベルの公共圏に対するある種の幻滅が浮かび上がっているという。それらは、例えば、既存のメディアの断片化、下位システム間—経済人と文化に携わる人—の言語とコードの相違とコミュニケーションの機能不全。政治ニュースを視聴、あるいは購読する階級間の分節化、そこでの情報受容の不平等の拡大。エリート・メディアの閉塞性、エスニック・メディアの閉鎖化と矮小化。ニュースの問題提起の浅薄化等である。一元的に共有されていると想定されてきた国家レベルの公共圏像が、これらの要因によって揺らぎ始めている。国家レベルの公共圏が、ヨーロッパ民主主義の構築のための枠組みとして果たして妥当かどうかという問題に関わってくるというわけである。

次が、国家レベルの公共圏という規範的基準の妥当性という問題についてである。

統合を指向する国家レベルの公共圏の枠組みをヨーロッパ公共圏に適用することは、一元性を是とする規範を強要することになるのではないか。ヨーロッパの特性である文化と伝統の多様性、多元性を考慮せず、統一された民衆を抱えた政治的な統一体としてヨーロッパ社会を構築することは、ある種の危うさを孕んでいるのではないかということである。公共性の理論をどのようにヨーロッパの「多様性の中の統一」という政治的、社会的な現実には適合させるかは、ヨーロッパ公共圏の実践を実行に移す政治的な問題でもある。「多様性の中の統一」という考えは、EUにとってのスローガン、シンボルともなる政治的負託としての意味があり、新しい共同体主義的な政治の規範的基準となり得ると述べている。

次に、公共性の危機として、西洋の民主主義社会の質的変容にも言及している。ポスト・デモクラシーといわれる状況である。それらは、公的権威の衰退、市民権の商業化、社会の断片化、宣伝装置と化した政党、統治と政治の私物化、政治コミュニケーションの大衆化と墮落等である。これらにより、理性的な議論や言説が後退し、ニュースの質の低下、メディアによる政治のショービジネス化が進行している。

こうしたポスト・デモクラシーという危機的現実に対して、公共圏の機能不全を修復し、メディアの質的向上を目指すという政治的な作業が求められるという。それには、まずは国家レベルの

公共圏から考えることが必要であるという。だが、そこでの自律的な公共圏の自主規制的な力だけでは、ニュースの質と価値は保証できない。それが保証されるためには、選抜された高級紙の地位が、公的に正当化され、保証される必要がある。それは、「言論の自由」という点からすると乱暴な議論にもなりかねないが、例えば、財政支援などとして保証されるべきだという。

次に、ヨーロッパにあって、公共圏は、未完の統一体の予想図を描きながら、社会的多様性をまとめ上げるための空間であると述べている。その意味で、「多様性の中の統一」は、市民の多様な声を集める、まさに人民主権の権化たる民主主義を実践していくために不可欠な主張である。ヨーロッパ民主主義の再建を議論する中で、公共圏を多様性の中で集団的意思形成の未完のプロジェクトとして概念化することは、ヨーロッパ統合の規範的な政治理論の地位を確実なものにするともいう。そして、EUの政治体のあり様について論じられるいくつかの形態—例えば、政府連合、連邦制、あるいはコスモポリタンのヨーロッパ—は、ヨーロッパ空間の「統一と多様性」を設定し直すための有意な提唱であると述べている。

統一と多様性の間で折り合いをつけ、それをヨーロッパ統合という政治の世界にどのように反映させていくかを説明する必要性がある。公共圏における統一と多様性をめぐっては、根強いイデオロギイ的亀裂があり、政治論争が繰り広げられてきたのが現実である。しかし、統一と多様性は、同時に実践を通じて、現実の公共圏において実現されるのではないかと指摘する。

EUのいまおかれている現状は、政治体の構築と公共圏の創出の相関的なダイナミクスを例示している。つまり、ヨーロッパ公共圏が未完であるという事実は、ヨーロッパ政治体が未完であるという事実、統合プロジェクトの神話的な合目的性に向けられる野望と関連していると述べている。

ヨーロッパ公共圏が未完成であり、不完全であることは予想されたものであった。ヨーロッパ公共圏のあり得べき可能性を追求するに当たっては、多様性における集団的意思形成の未完のプロジェクトとしての公共圏という規範性を忘れてはならない。そして、ヨーロッパ公共圏は自らの不完全さを認識することを通して、実現の過程を観察することができると結んでいる。

論評

論者トレンズは、ヨーロッパの統一と公共圏を考察するに当たって、記述的視点と規範的視点という2つの面からアプローチしている。状況を確認し、描く記述的基準と、そのあり様の正当性を評価しようとする規範的基準を摺り合わせることを通して、ヨーロッパ社会の統合と公共圏の創出を見据える議論を展開している。

当該論文のポイントは、概ね次の点にあると思われる。

まず、国民国家の上に築かれた国家レベルの公共圏の概念枠組とあり方を、EUという超国民国家的なヨーロッパ公共圏の規範とあり様に当てはめることに正当性を見いだすことができるのか。

次に、公共圏との兼ね合いの中で、ヨーロッパの統合を支える思想的な根拠となるのは「多様性の中の統一」だと考えられる。その際に、二律背反的な「多様性」と「統一」という課題にどのように折り合いをつけ、「統合」を果たしていったらよいのか。

そして、国家であれ、ヨーロッパ社会であれ、ポスト・デモクラシー（民主主義の衰退）、公衆の変質、そしてコミュニケーション環境とマス・メディアの変容という危機的な事象が「公共圏」のあり様にどのような影響をもたらしているのか。

以下、これらの諸点を念頭において、私見を述べることにしたい。

国家レベルの公共圏は、国民国家という公的な空間において捉えられてきた。その意味では、国家のレベルの範疇にあると思われていたが、トレンズも述べているように、ハーバーマス自身による論理的な展開の中で、EUのような国民国家を越えた政治体にも適用され得るとされた。しかし、それでもなお、公共圏の範囲として想定されてきているのは、国民国家である。

国民国家は、民族、文化、さらに伝統の多様性を内包していたが、統合を図るために半ば強制的に国民の一元化を図ろうとした歴史を有している。その結果、幻想ながらも「一国民一国家」という原則に基づいた「国民国家」が構築された。その基盤の上に、公衆が登場し、さらに市民の意見を集約する民主主義という制度が形成され、公共圏が成立したとされている。その公共圏にとっては、くしくもトレンズが「マス・メディアは、常に国家が一元的な国家レベルの公衆を創り出すための学校であった」と述べているように、公的コミュニケーションとそれを担うマス・メディアの存在が不可欠であった。公共圏を支えているのは、公衆、民主主義の制度、そして健全なメディアであることに間違いはないといえよう。

当該論文の論点の一つが、国家レベルの公共圏という概念枠組と論理を延長線的にEUというヨーロッパ統一のそれに当てはめて考察することの正当性の是非である。

ヨーロッパ社会は、周知の通り、人種、民族、文化、宗教、伝統の多様性、相違性は無論のこと、体制を含め政治、経済、社会、言語等の面でも多岐にわたっている。質、規模の点で「国民国家」とは比較にならないほど複雑で、複合的な課題を抱えている。過去にはイギリスの離脱という問題が生じ、深刻な経済格差があり、また難民の受け入れに対する考え方にも違いがある。さらに、対露政策に関する外交方針にも温度差がある。一方でこれまでのところ、西洋文明、ほぼキリスト教社会、コーカソイドという共通項を有している。また、長い戦乱の歴史からの脱却を目指し、経済市場の統一、通貨の統一、緩やかな政治的統合を果たしてきた。

それらを勘案した上で、ヨーロッパ公共圏は果たして存立可能かという問いに対して、ハーバーマスの論旨に則れば、EUのような超国民国家的な共同体においても、公共圏は成立し得ると考えられるかもしれない。それには公衆、民主主義制度、市民社会、そして健全なマス・メディアが備わっていることが前提条件となるのはいうまでもない。

では、ヨーロッパ公共圏の存立の要件は何であろうか。

既に触れたように、ヨーロッパ公共圏を正当化するのに、一元的な統合によって成立してきた国民国家の公共圏の成り立ちとその規範の論理をそのまま、EUのヨーロッパ公共圏に当てはめることには無理がある。何故なら、ヨーロッパ社会は多様性の中で、半強制的な施行ではなく、合意と協調で統一を図ることを目指しているからである。では、何を根拠にしたら良いのか。そこで主張されているのが、「多様性の中の統一」に基づく統合というあり方であり、そこでの公共圏の創出である。

この点については、トレンズも「多様性」と「統一」という二律背反的な概念と現実に折り合いをつけ、多様性を保守することで統一を図ろうとする「多様性の中の統一」という政治的命題は、新たなヨーロッパの共同主義的規範となるのではないかと述べている。

ヨーロッパ公共圏は、「多様性の中の統一」が具現化されるべき空間である。つまり、「多様性の中の統一」がヨーロッパ社会のあり得べき姿、規範として受容され、人々が自らをヨーロッパ人として自覚するアイデンティティを創出するよう方向づける、制度とコミュニケーション媒体となるべき公的な空間である。EUとヨーロッパ公共圏は、その意味でウェストファリア以来の